

審議会名	令和3年度 第1回前橋市スポーツ推進審議会
日 時	令和3年6月1日（火）午後2時00分～午後3時00分
場 所	前橋市役所 11階南会議室
出席者	（委員：8人） 遠藤会長、蜂須副会長、鈴木委員、滋野委員、静委員、奥田委員、松本委員、篠原委員 （事務局：7人） 平石文化スポーツ観光部長、伊井スポーツ課長、佐藤副参事、高橋補佐、萩原補佐、村岡副主幹、竹内主事
欠席者	富岡委員、中雄委員、永井委員、平野委員
内 容	【審議会】 1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）報告事項 令和3年度事業説明について （2）審議事項 スポーツ施設等の使用料等の見直しについて 河川敷グラウンドの有料化について （3）その他 4 閉会
配布資料	令和3年度第1回前橋市スポーツ推進審議会
問合せ先	スポーツ課スポーツ施設係 027-898-5832

【審議会】

1 開会（事務局）

2 あいさつ

遠藤会長よりあいさつ。

3 議題

（1）報告事項

事務局より、資料に基づき報告があった。

（遠藤会長）

今の報告について何か質問等がありますか。

特に質問がないようなので、次の審議事項について説明をお願いします。

（2）審議事項

スポーツ施設等の使用料等の見直しについて

（事務局）

資料11～13ページの（1）市内・市外使用料の設定について及び（2）高校生以下の減免について説明。また、資料15ページ障害者の減免基準について、令和2年度第3回資料では、下増田運動場を軽スポーツ等で利用するとき減免率を75%としていたが、これは障害者に限らない減免基準であるため、障害者については、下増田運動場を含めた全てのスポーツ施設で100%減免を適用することを説明。

（遠藤会長）

先ず、市内・市外の利用区分について何か質問はありますか。

（静委員）

市外の業者が市内の子供達を対象とした事業（教室等）を開催する場合、減免になることでよいか。

（事務局）

市内利用者が過半数以上であれば市内使用料となります。

（遠藤会長）

他に質問等なければ、（2）高校生以下の減免について質問をお願いします。

（静委員）

障害者の減免について、個人利用は問題ないと思うが、占有利用は一概に入れてしまうと例えば下増田運動場を2人で占有したければ無料で借りられることになってしまう。それは現実と合わないと思う。

個人利用及び障害者団体が大会等で占有する場合の減免は分かるが、全てに広げるのはどうか。また、健常者と障害者が一緒に大会等を行うこともあるので、その場合の取り扱いはどうなるのか

確認したい。

(事務局)

占有利用について人数の規定はなく、健常者の場合も1～2人でも占有利用は可能です。ただし使用料はかかります。また、一緒に大会等を行う場合は障害者とその付添人が相当数を占めている場合に減免を適用すると考えています。

障害者の占有利用については、少人数で体育館全館を貸切る等は現状とそぐわない面があるので占有利用の人数等については、改めて整理・検討をしたいと思います。

(遠藤会長)

審議会を何回も開くのは難しいため、この場で整理・提案は可能でしょうか。

(事務局)

今、具体的な数字(人数)を申し上げるのは難しい。集まるのが難しい場合は事務局で検討した結果を書面で審議させていただきたいと思います。

(静委員)

今までは、障害者が活動しやすいように個人利用を減免してきたと思う。占有も全て減免となると他利用者との兼ね合いもあると思う。

(遠藤会長)

それでは、障害者の占有利用については、改めて事務局で案を検討いただくことでよろしいでしょうか。

(静委員)

会長と事務局で決めてもらうのでよいと思う。会長に一任します。

(遠藤会長)

それでは、占有利用については会長に一任いただき、その他の原案については賛成ということでよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(遠藤会長)

続いて、河川敷グラウンドの有料化について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料17ページに基づき説明。来年度から直ぐに有料化するのではなく、他自治体の状況確認や利用団体との調整を行う必要があるため、本日は今後、有料化する方向で進めてよいか審議をお願いしたいと思います。

(遠藤会長)

河川敷については、管理コストもかかっており将来的に有料化も検討していきたいということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(静委員)

有料化は方向的にはよいと思うが、今のままだ、有料化するのではなく、有料化するのであれば、それだけの施設にしないと。例えば、その場所に自由に入れないう柵を設けることや河川敷野球場では道路にボールが飛び出してしまう場所もあるため整備が必要ではないか。同じ芝生グラ

ドであるが、北部運動場など有料化している施設では、人やお金をかけ整備している。整備費用を予算化したうえで有料化していただきたい。

(鈴木委員)

事務局説明のとおり無料であると無断キャンセル等、乱暴な使い方もあると思う。静委員の意見ももつともである。

(奥田委員)

静委員の話のとおり有料化するには、それなりに整備しなければならないし、整備しないと利用者から不満も出てくると思う。また、今まで散歩等で利用されていた方が、入れなくなるのであれば、周知期間が必要と考える。

(松本委員)

グラウンドを利用したことがあるが、下面は荒れたところもあったが無料で使いやすい部分もある。全てを有料ということではなく、例えばオフロードコースなどしっかり整備されているところを有料化するなど、有料化（規制）できるところ・できないところがあるのではないかと考える。周知の時間も必要なことから計画をたてやっていただければと考える。

(篠原委員)

まずは、他自治体のやり方など情報を集め、また現在の使用状況を含めて、その実態から検討していくのがよいと思う。

(滋野委員)

イメージとしては、野球場やラグビー場などは有料化してもよいと思うが、他の緑地は休日に家族で遊んでいるのをみると無料がふさわしいと思う。

(蜂須委員)

検討に当たり例えば、中央緑地はどの団体がどの程度利用しているのか、また各緑地の地図があるとよい。

(遠藤会長)

河川敷は犬の散歩などで利用されている方も多く、コロナ禍においては感染リスクが低く非常によい場所である。有料化前提ではなく、河川敷の利用及び管理にかかるコストをどうしていくのかを今後、審議会で検討していくことでよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(事務局)

河川敷については、スポーツ施設だけではなく、公園的な意味合いもあるので事務局で他自治体の利用状況などを確認し、審議会で意見を聞きながら進めていきたいとします。

4 閉会